

関西マスターズ／レディースホッケーリーグ実施要項

◇関西マスターズ／レディースホッケーリーグ開催の趣旨

関西に於けるマスターズ世代が、生涯スポーツとしてのホッケーを定期的に楽しめる受け皿を作ることで、ホッケーの普及と競技者人口の拡大及び人材の交流と競技力の向上を図り、関西でのホッケー競技全体の発展に寄与する。

◇主催：日本ホッケー協会マスターズ部会関西ブロック

◇リーグ世話人：森阪 利明

◇リーグ運営：関西マスターズ・レディースホッケーリーグ運営委員会

◇運営委員会

運営委員長 1名	川上 豊次
運営副委員長 3名	高倉 照久、松尾 英雄、高森 広治
事務局長 1名	吉田 隆明
会計担当 1名	加藤 将史
運営委員 9名	秦 務、西田 啓、長谷川 正直、望月 博明、花谷 真、 徳田 庄司、尾崎 啓、堀川 清文、中野 典子

競技委員（各チーム1名）

T D 運営委員会が選出する

T O 参加各チームのT O資格者が担当する

※T D & T Oについては今後設置の方向とするが、第一回リーグに於いては設置せず、必要ある場合は運営委員長・副委員長がその任に当たる

ジャッジ 参加各チームが選出する競技委員1名×参加チーム数で構成する

アンパイア 参加各チームのアンパイア有資格者及び同等技能保有者が担当する

◇会場 滋賀県伊吹運動場、和歌山県マツゲングラウンド、京都府みずほホッケー場 三重県名張市民ホッケー場

※2019年度は当初の3会場実施を4会場実施に変更する

2019年度は、マスターズ4チーム、グランドマスターズ&レディースの混合又は各単独チーム構成で3チームを想定し、開催期間中の3日間開催としたがマスターズで6チームの参加登録があり、急遽、4日間開催に変更致します

◇競技日程（2019年度）

2019年11月10日（日）	滋賀県伊吹運動場
2019年12月15日（日）	京都府みずほ人工芝ホッケー場
2020年01月26日（日）	和歌山県マツゲングラウンド
2020年02月16日（日）	三重県名張市民ホッケー場

◇運営規定

1. 競技規則は日本ホッケー協会競技規程に準じて行う

2. 試合時間は以下の通りで行う

◇マスターズリーグ（40才以上）は15分の4クォーターと10分間のハーフタイム

からなるクォーター制とし、第1クォーターと第3クォーターの終了後に2分間のインターバルを設ける

◇グランドマスターズ&レディーズリーグは、15分ハーフ制とし10分間のハーフタイムを設ける

試合については、1ボールで行い、アンパイア2名及びジャッジ2名を基本とする

3. 登録チームはマスターズとグランドマスターズ&レディーズに分けてリーグ戦を行う

◇マスターズリーグは、参加チームを2ブロックに分けて1回総当たりの予選リーグを行い、第4節（最終節）に順位決定戦を行う（各チーム3試合/予選2試合&順位戦1試合）順位戦は各ブロック1位同士、2位同士、3位同士で戦う

◇グランドマスターズ&レディーズリーグは各会場1回総当たりのリーグ戦を行う（6試合）

但し、試合当日のレディーズチーム選手の参加状況により、グランドマスターズ&レディーズ3チームの混成により試合を行うこととする

4. 本リーグに於いてはチャレンジ権や抗議制度は設けない（過度な抗議には罰則を科す）

5. 順位の決定方法

①勝ち点（勝ち3、引き分け1、負け0）②勝利数③得失点④総得点⑤直接対決の勝者とし、それでも同位の場合は抽選で順位決定（スケジュールの関係でSOは行わない）

6. 参加資格

①主催者及びリーグ運営委員会が認めたチーム及び個人

②マスターズは40才以上

③グランドマスターズ&レディーズの男性は60才以上、女性は35才以上とする

※いずれも、リーグ実施年度の翌年3月31日時点での年齢とする

④選手及びチームの日本ホッケー協会への登録有無は問わない

ただし、本リーグ参加に当たっては、チーム名及びチームを構成する監督、コーチ、選手名を事前登録すること

なお、本リーグの同一カテゴリー内チームでの選手の重複登録は出来ない

⑤監督・コーチと選手の兼任は可とする

7. 監督・主将会議は実施せず、事前にメールで周知徹底を行う

8. 開会式は11月10日伊吹会場10時15分から、閉会式は2月16日名張会場大会終了後に実施するが、参加可能なチームで行うこととし、全チームの参加を強要しない。

9. その他事項

①各チームは統一されたユニフォーム又は背番号付ビブス2着を事前に用意すること
但し、当面はリーグ運営委員会としてビブス3種類を用意し、背番号付シャツが用意困難なチームに貸出を行う（背番号1～21番のビブス3種類）

その場合であっても、パンツとストッキングはチームで統一したものを着用すること

②選手が着用するロングパンツ及びアンダーシャツの使用については認める

③各チームは試合開始30分前までに所定の出場メンバー表を提出すること

④チームとして事前登録された選手で試合毎に出場出来る選手人数に制限は設けない

- ⑤当リーグに於いてはアンダーエイジ枠の規定は設けない
- ⑥ベンチは、競技日程表の左側チームがジャッジ席の左側を使用する
- ⑦公認される理由がなく試合時間に集合しないチームは棄権と看做し不戦敗とする
棄権された相手チームを不戦勝とし、スコアは5-0とする
その場合、棄権チームは当日の参加費用を自チーム及び相手チーム分も支払うこと
この判定並びに処理については運営委員会が協議し決定する
- ⑧各試合の記録担当責任チームは、記録の他試合の計時（一時退場者含む）も担当する
- ⑨万が一負傷事故が発生した場合は、本人及びチーム単位の責任に於いて処置をし、
主催者及びリーグ運営委員会は一切の責任を負わないものとする
各チームは監督と選手本人の責任に於いてスポーツ傷害保険に加入する事を推奨する
※推奨保険：公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」64才以下@1,850円
- ⑩試合出場の選手は健康保険証を携行していること
- ⑪当リーグの略称を関西マスターズリーグとする

◇運営細則

1. 参加各チームは参加試合毎の個人参加費をリーグ運営委員会に支払う
個人参加費の金額については、リーグ運営委員会が決定し通知する
監督・コーチが専任の場合は参加試合毎の個人参加費の対象とする（重複徴収はしない）
第一回リーグの参加費用は、チーム登録費は徴収せず、各試合時にチーム編成人数一人
当たり@1,000円（当日）をリーグ参加費として徴収する
当参加費納入については、チーム運営委員が一括して運営委員会事務局に支払う
2. 参加各チームは、最低1名の運営委員を登録することとし、本リーグ運営に関する会計
や試合記録の取り纏め等を行うと共にチームの連絡窓口としてリーグ運営に携わる
3. 試合の為の会場設営は第一試合の2チームが、撤収は最終試合の2チームが行うこと
4. 記録・救護の当番チームは運営委員会が決定する
5. 記録用紙、メンバー表は、日本ホッケー協会公式記録用紙を基にした当リーグ用に加工
したものを使用する。
6. 運営の為の謝礼金
審判員 謝礼/試合毎2,000円、 交通費/1,000円（非選手の場合のみ支給）
7. リーグ運営の会計報告は、リーグ最終戦終了後の3か月以内に各チーム代表者宛に
メール等で報告するものとする
8. 問い合わせ先 関西マスターズ&レディースホッケーリーグ運営委員会
メールアドレス 事務局長 吉田隆明 toraponfamily2011@t.zaq.jp
世話人 森阪利明 morisaka1946@jcom.zaq.jp

以上

日本ホッケー協会マスターズ部会
関西ブロックリーグ運営委員会